

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：みよし広域連合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	77.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	110.2%
全職員	62.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給与については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	49.7%
本庁課長補佐相当職	75.8%
本庁係長相当職	82.2%

(2) 勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	94.7%
6～10年	87.2%
1～5年	94.6%

【説明欄】

勤続年数の16年以上の女性職員はいない。全職員のうち消防職員（男性）が約3分の2を占め、出勤等に係る手当が事務職員より多いため差異が見られる。勤続年数1～5年に1名だけ女性消防吏員がいるが、これについては勤続年数による差異である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。